

十勝圏複合事務組合
公共施設等総合管理計画

平成29年2月
(平成31年2月改訂)
(令和6年2月改訂)

十勝圏複合事務組合

目 次

1	計画策定の目的	1
2	公共施設等の現状と課題	2
3	人口の現状	6
4	財政の現状と方向性	7
5	将来負担コストの課題	11
6	適正管理に関する基本的な考え方	16
7	フォローアップの方針	18

1 計画策定の目的

十勝圏複合事務組合（以下「組合」という。）は、平成30年4月1日、十勝環境複合事務組合との統合に伴い、共同する事務として、これまでの十勝圏の振興及び帯広高等看護学院や十勝教育研修センター、十勝市町村滞納整理機構に加え、ごみ処理施設及び最終処分場、し尿処理施設、十勝川流域下水道施設の運営等を行っています。

当組合の運営する施設は、圏域の住民生活に必要なインフラであることから安定的に機能を発揮する事が重要となっています。

しかし、圏域の人口は、平成12年以降減少傾向が続いており、人口推計では少子高齢化の影響により老年人口の割合が増加し、生産年齢人口の割合が減少する見込みとなっていることや、社会経済の変化により、構成市町村の財政状況の悪化が見込まれる中、施設を安定的に運営するために、長期的な視点を持って、統廃合、長寿命化を計画的に行い、構成市町村の負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。

本計画は、構成市町村の財政状況を考慮しながら、施設機能を安定的、効率的かつ効果的に発揮させるため、組合が所有する施設のマネジメントの基本的な方針や考え方を示すものです。

2 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の現状（令和4年度末時点）と課題

組合が所有する公共施設等を下表に示します。総延床面積は、行政財産として 61,623.24 m²となっており、平成29年度末と比較し、1つ施設が減少し、延床面積は 3,690.59 m²減少しています。

表1 公共施設等一覧

(単位：㎡)

区分		施設名称等	平成29年度末		令和4年度末		備考
			延床面積	割合	延床面積	割合	
公用財産	し尿	中島処理場	3690.59	5.7%	0	－	し尿処理施設 (令和元年度解体済み)
		浄化槽汚泥等受入施設	1,022.40	1.6%	1,022.40	1.7%	し尿処理施設 (十勝川流域下水道浄化センター内)
	ごみ	くりりんセンター	23,438.33	35.9%	23,438.33	38.0%	一般廃棄物中間処理施設
		うめーるセンター美加登	30,625.95	46.9%	30,625.95	49.7%	一般廃棄物最終処分場
		旧一般廃棄物最終処分場	880.25	1.3%	880.25	1.4%	一般廃棄物最終処分場 (廃止事業中)
	下水道	岩内堆肥舎（工作物）	－	－	－	－	下水汚泥の緑農地還元施設
		音更東和堆肥舎 （工作物）	－	－	－	－	下水汚泥の緑農地還元施設
公共用財産	ごみ	くりりんセンター	25.30	0.0%	25.30	0.1%	一般廃棄物中間処理施設
	教育	帯広高等看護学院	3,649.91	5.6%	3,649.91	5.9%	高等看護学院
		十勝教育研修センター	1,981.10	3.0%	1,981.10	3.2%	教育研修センター
合計			65,313.83		61,623.24		

これらの取得価格は約263億円で、減価償却累計額は約215億円、現在（令和4年度末）の期末資産価値は約48億円となっており、資産老朽化率は約82%となっています。（表2及び図1）

なお、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された施設はありません。

表 2 公共施設等の資産老朽化率

(単位：千円)

建築物名		建築 年度	築 年数	再調達価格 (取得価格) ①	当年度 減価償却額 ②	令和4年度末 減価償却累計額 ③	令和4年度末 期末帳簿価額 (①－③)	資産 老朽化率 (③/①)
建 物	浄化槽汚泥等 受入施設	H29	5	1,094,658	48,057	240,286	854,372	22.0%
	くりりんセンター	H 8	26	18,835,094	603,992	16,416,745	2,418,349	87.2%
	くりりんセンター (余熱利用事業分)	H 8	26	1,058,452	67,205	789,631	268,821	74.6%
	旧一般廃棄物 最終処分場	S59	38	269,758	7,627	262,258	7,500	97.2%
	うめーるセンター 美加登	H22	12	3,625,703	242,922	2,915,065	710,638	80.4%
	高等看護学院	H6	28	767,552	18,610	497,812	269,740	64.9%
	教育研修センター	H6	28	267,448	7,221	202,191	65,257	75.6%
工 作 物	岩内堆肥舎	H20	14	179,507	10,494	89,702	89,805	50.0%
	音更東和堆肥舎	H26	8	184,159	10,865	86,923	97,236	47.2%
合 計				26,282,331	1,016,993	21,500,613	4,781,718	81.8%

※建設年度の取扱い

・各施設の建築年度は施設の中での最も古い施設の年度としている。

※堆肥舎は工作物扱いであるが、積算数値に含めている。

※岩内堆肥舎関係施設の最初の建築年度は昭和55年であるが、新築した平成20年度を建築年度としている。

※くりりんセンター関係施設は供用を開始した平成8年度を建築年度としている。

※耐用年数の扱い

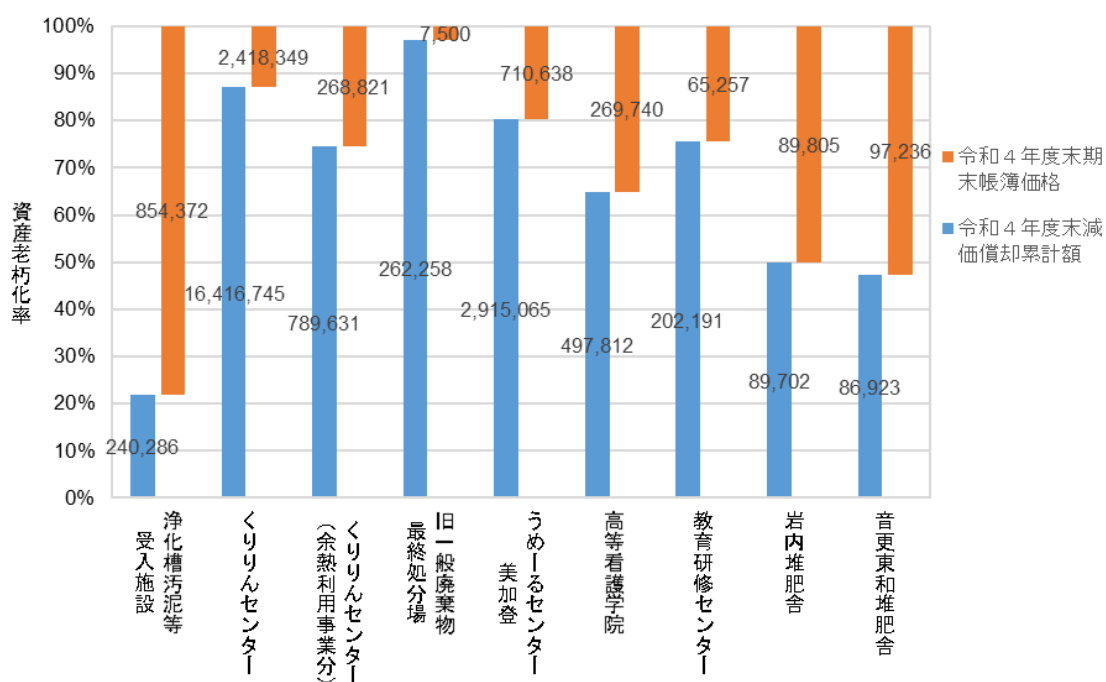
・耐用年数を超えた施設も含めている。

・くりりんセンターは新施設が令和10年度当初から稼働するため、令和9年度末までとしている。

・旧一般廃棄物最終処分場は、令和6年度解体予定であることから、耐用年数前のものも令和6年度で償却するようにしている。

・うめーるセンター美加登は、ごみ処理施設の計画埋立期間(令和7年度)までの15年としている。

図 1 再調達価格に占める減価償却額の割合



①浄化槽汚泥等受入施設

十勝管内唯一のし尿・浄化槽汚泥の処理施設として稼働してきた中島処理場が供用開始から50年が経過し、老朽化が著しいことから新施設整備にあたり、より効率的な汚水処理方法を検討した結果、浄化槽汚泥等を下水道の終末処理場へ投入し、下水道と共同で処理を行う汚水処理施設共同整備事業（MICS 事業）として、十勝川流域下水道浄化センター内に施設整備を行い、平成30年4月より供用を開始しています。安定的に施設を供用していくため、計画的に施設の保守・点検や修繕・改修等に取り組み、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

②くりりんセンター

平成8年10月の供用開始後、平成23年度から平成27年度までの5年間、施設を延命化するための基幹改良工事を計画的に実施しました。しかし、供用開始後25年以上、経過していることから、将来の施設のあり方について、施設の再延命化と更新の両面からライフサイクルコスト（LCC）や施設機能等を比較し、施設整備に関する総合的な検討を進めた結果、ごみ処理を安全に、安定して、持続的に行うため、令和10年度以降は新施設でごみ処理を行うことと判断し、現在、新施設整備に向けた作業を進めています。

③うめーるセンター美加登

平成23年4月に供用を開始し、埋立計画期間を15年間、令和7年度までとして使用してきており、令和4年度末時点の埋立実績量は計画量の52.8%となっています。既存の施設機能を最大限活用する考えのもと、施設を使用し、その後の最終処分場の機能を確保する必要があります。

④帯広高等看護学院及び十勝教育研修センター

教育施設である帯広高等看護学院及び十勝教育研修センターは、共に平成7年に整備され、供用開始後25年以上が経過しています。老朽化した施設を適正に管理するため、今後、計画的に施設の保守・点検や修繕・改修等に取り組み、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

⑤岩内堆肥舎及び音更東和堆肥舎

下水道汚泥の安定的処理及び有効活用を図るため、堆肥舎を設置し緑農地還元を進めています。安定的に施設を運営していくため、計画的に施設の保守・点検や修繕・改修等に取り組み、臭気についても必要な対策を行っていく必要があります。

組合施設の機能を維持していくためには、構成市町村の財政負担に配慮しつつ、建替えなどの更新時期を迎える公共施設等の修繕・更新を計画的かつ効率的に実施していくことが、大きな課題となっています。

(2) これまで実施した主な取り組み

これまでに実施した主な取り組みは表3のとおりです。

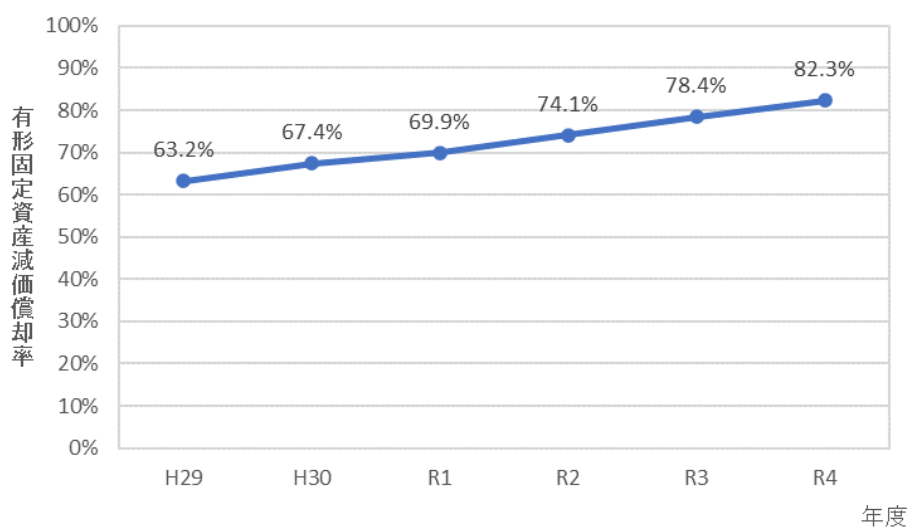
表3 これまで実施した主な取り組み

対策	区分	施設名称等
統廃合	し尿	○汚水処理施設(平成29年度) ※し尿処理事業と下水道処理事業の施設の共有化
廃止	ごみ	○旧最終処分場の解体(令和6年度予定)

（３）有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、組合が所有する施設が耐用年数に対して、どのくらい期間が経過しているのかを表すものです。多くの施設が耐用年数の過半を経過している状況にあります。

図２ 有形固定資産減価償却率（建物）の推移

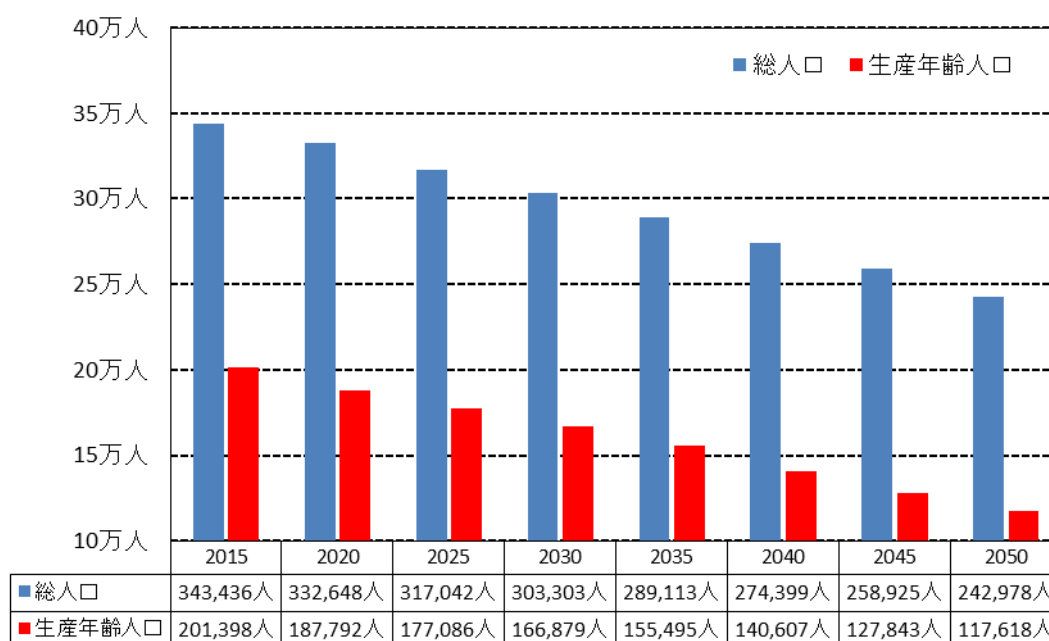


3 人口の現状

国勢調査の結果によると、構成市町村の総人口は平成12年以降減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計^{*1}では、2050年の構成市町村の総人口は242,978人（令和2年国勢調査結果比△27.0%）、生産年齢人口^{*2}は117,618人（同△37.4%）と見込まれており、社会の活力と財政負担の中核を担う世代の人口減少が顕著になっています。このことは、将来の構成市町村の財政、ひいては組合の運営に影響を及ぼすものと考えられます。

なお、構成市町村においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、平成27年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取り組みを進め、令和2年度からは過去5年間の取り組みの成果と課題の検証を踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」により取り組みを進めています。

図3 構成市町村の人口推移



（出典）2025年以降は社人研推計による。

*1 社人研による最新の推計結果。令和2年国勢調査人口を基準としたもの

*2 15歳から64歳までの人口

4 財政の現状と方向性

組合の歳入財源は、構成市町村からの分担金が約6割を占めており、構成市町村の財政状況が組合の運営に大きく影響しています。（図4 - 1～図4 - 3）このため、将来の財政見通し等について構成市町村と協議を重ねてきており、財政負担（分担金）の平準化を図っています。

組合では、今後の大型事業実施等による投資的経費の増加に対応するため、国庫補助金や地方債の活用をはじめ、ごみ処理施設についてはごみ焼却余熱の有効利用により発電した電力の売電収入や、ごみ処理施設基金を活用するなど、優位性の高い財源の確保を図る必要があります。また、今後の財政見通しを常に精査し、引き続き構成市町村の財政負担の平準化を図りながら、財政運営を行っていく必要があります。

起債する際には、公共施設等適正管理推進事業債等の有利な起債制度を活用するほか、構成市町村が起債する方がより有利な起債（過疎債など）がある場合は、構成市町村と協議のうえ活用を検討します。

なお、事業中若しくは今後予想される主な大型事業は次のとおりです。

- 旧一般廃棄物最終処分場の廃止事業
- 一般廃棄物中間処理施設の更新事業
- 現一般廃棄物中間処理施設（くりりんセンター）の解体事業
- 一般廃棄物最終処分場の更新事業

図 4-1 十勝圏複合事務組合（統合前）一般会計歳入歳出決算額の推移

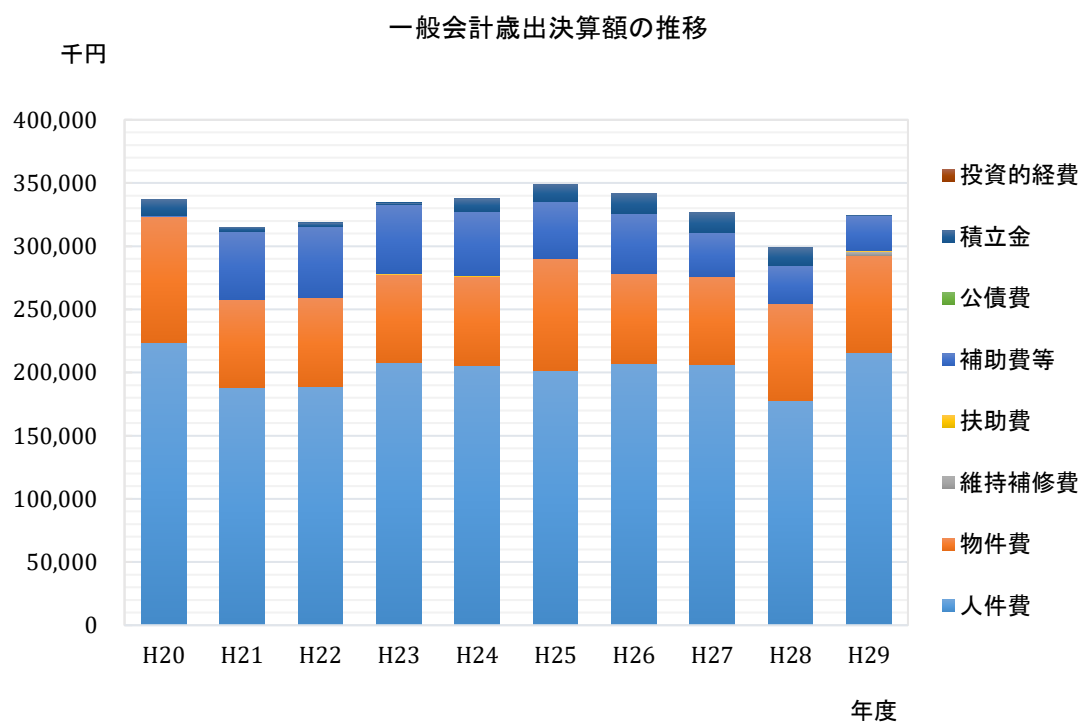
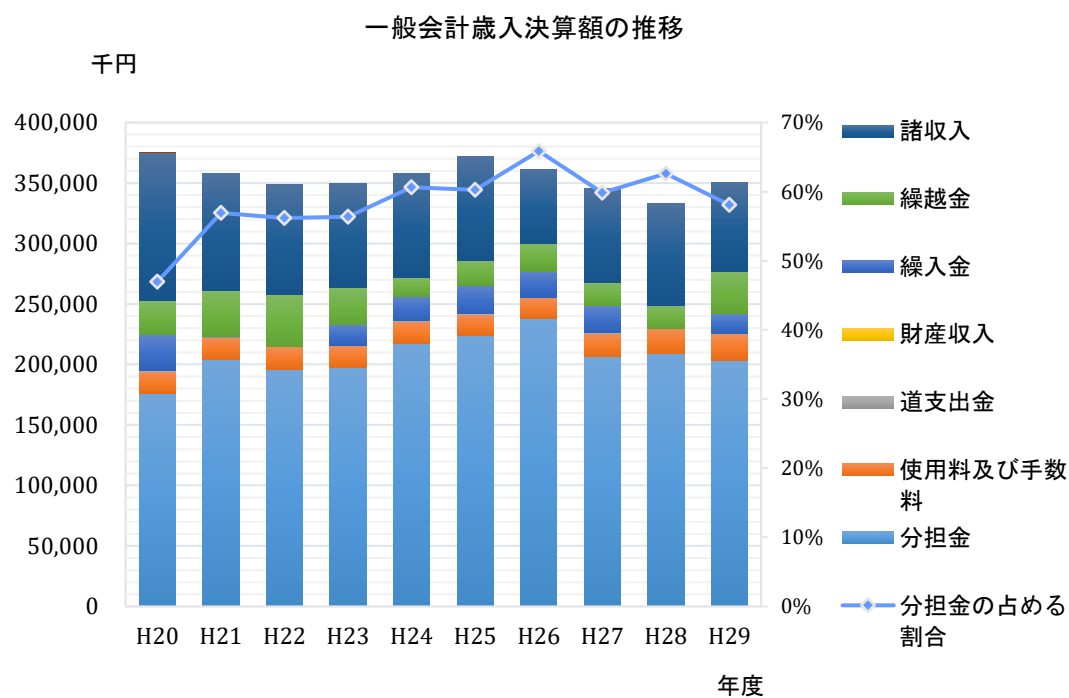
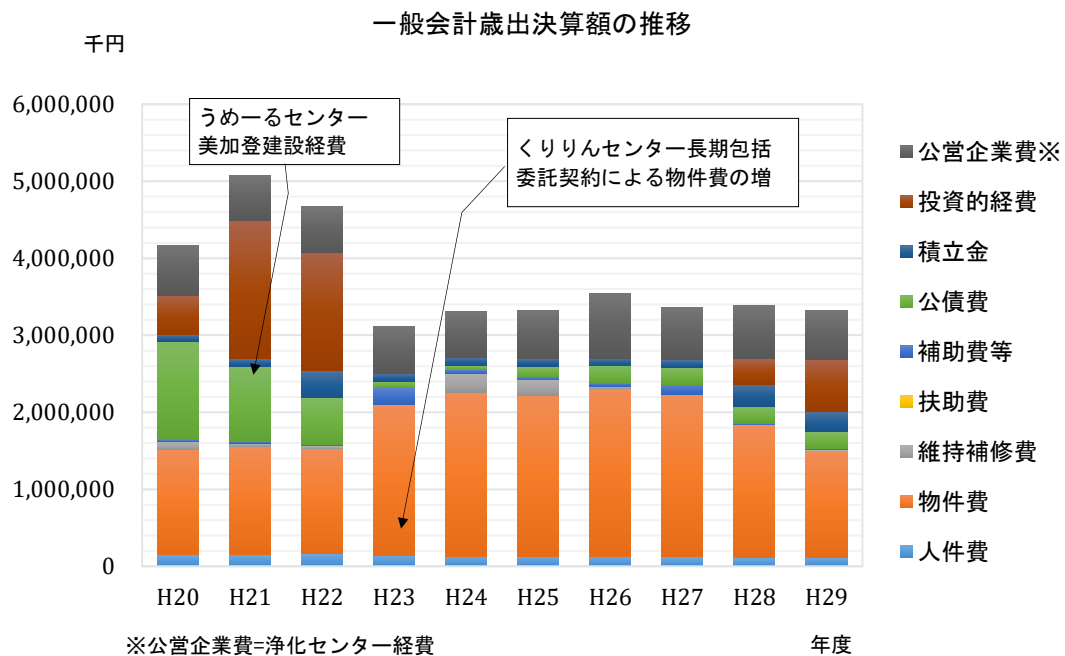
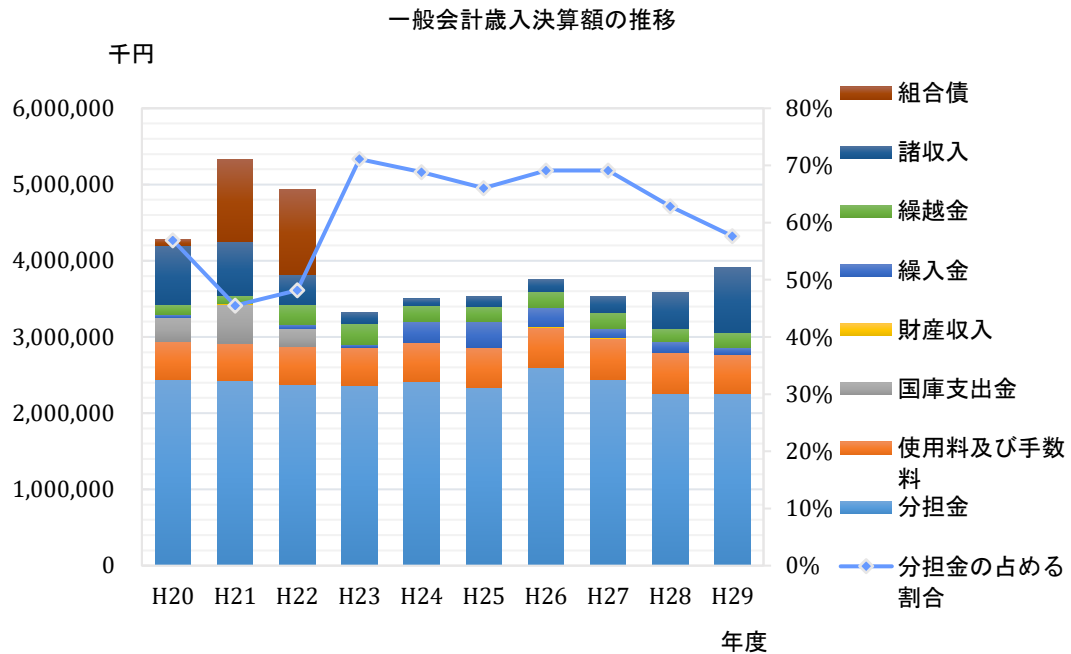


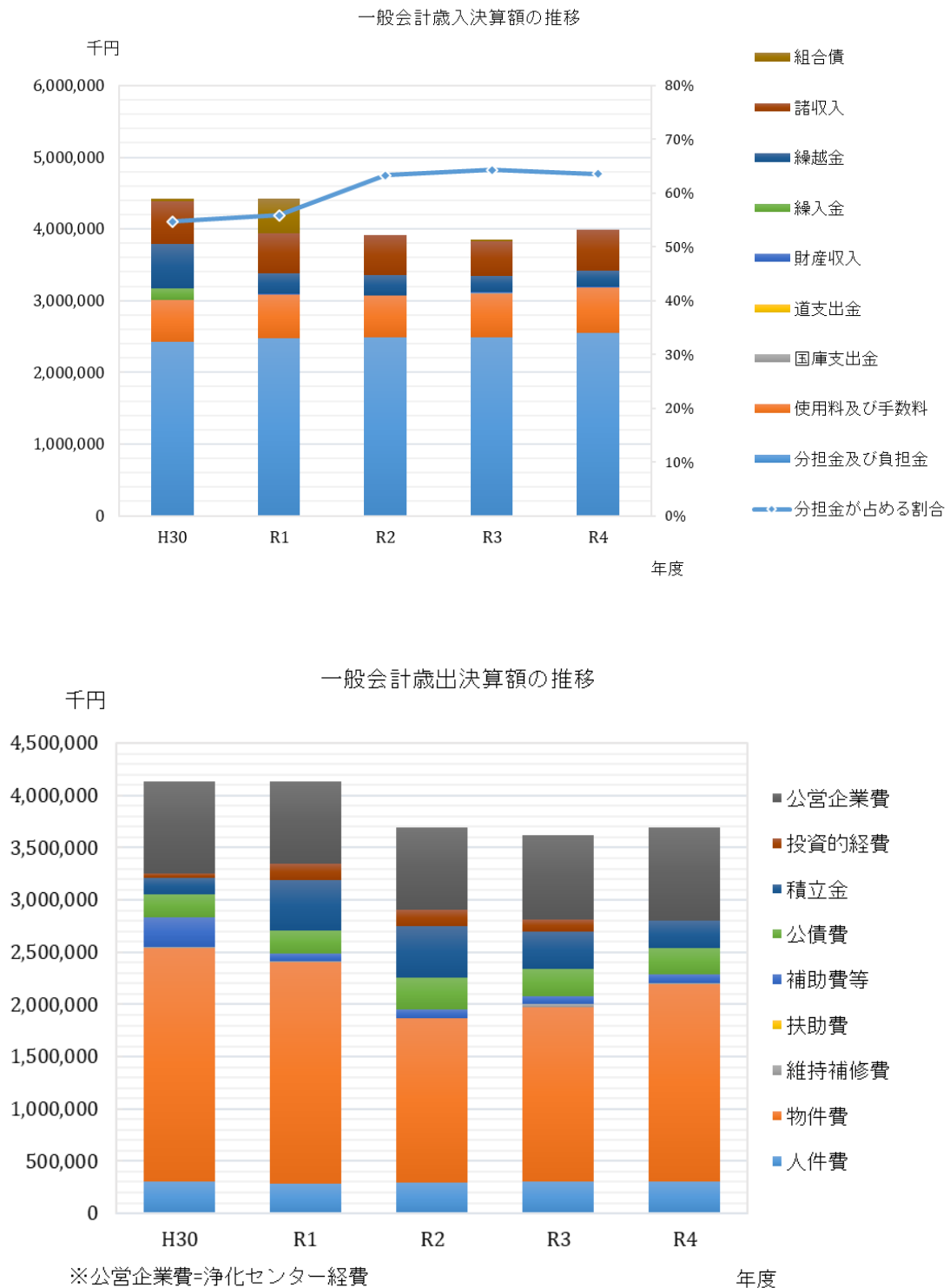
図 4-2 十勝環境複合事務組合一般会計歳入歳出決算額の推移



※平成 29 年度決算額は打ち切り決算額のため、未収入金・未払金が発生。平成 30 年度に承継

※十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合は平成 30 年 4 月 1 日に統合したため、それ以前については各組合のそれぞれの決算額を記載

図 4-3 十勝圏複合事務組合（統合後）一般会計歳入歳出決算額の推移



5 将来負担コストの課題

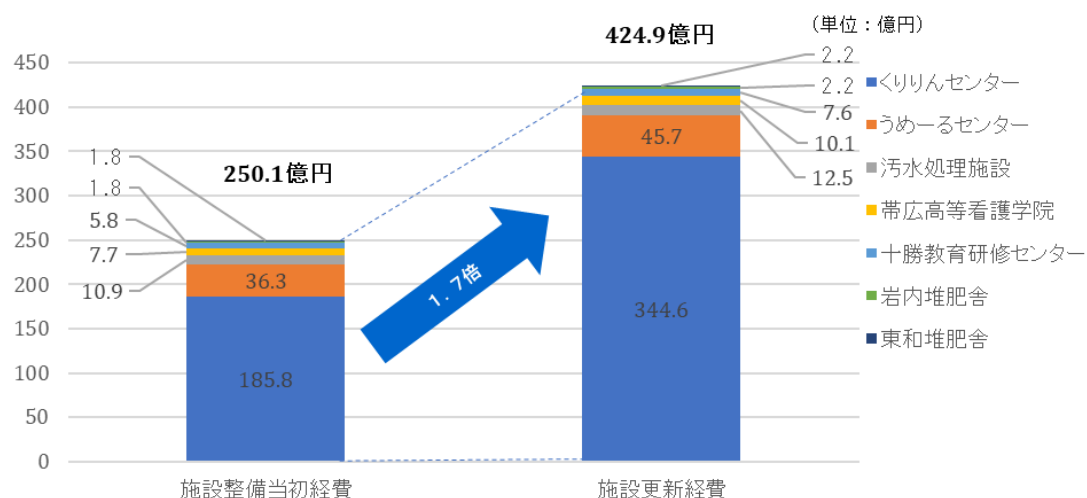
(1) 公共施設等の更新費用の将来推計

組合の施設は、構成市町村にとっては唯一の施設であり、十勝管内には代替となる施設もなく、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」（平成26年4月22日総務省通知）による施設数や延床面積等、数量に関する目標を設定することは困難ですが、地域の住民生活や経済活動を支え、地域医療や教育の推進を図る施設として、安全性と安定性を最も重視しながら、長寿命化とコスト削減を推進しつつ、将来にわたって健全な施設機能確保する必要があります。

また、組合が所有する施設で面積の割合が大きい廃棄物処理施設は、設備機器や部材が高温多湿かつ腐食性ガス等の^{ばくろ}雰囲気^{ばくろ}に曝露されるほか、連続した機械的動作により磨耗が進行しやすい環境で稼動するものが多いため、一般的な施設と比較すると性能の低下や劣化の進行が早く、施設全体としての耐用年数が短いと見なされていることから、国では平成22年3月に策定した「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を令和3年3月に改訂し、日常の適正な運転管理と定期的な点検整備等により設備機能を保持し、ストックマネジメントの考え方を導入することにより、施設の一層の長寿命化を図ることとしています。

なお、建築当初に要した経費と施設更新に要する経費を比較すると、約1.7倍の経費を要する見通しです。

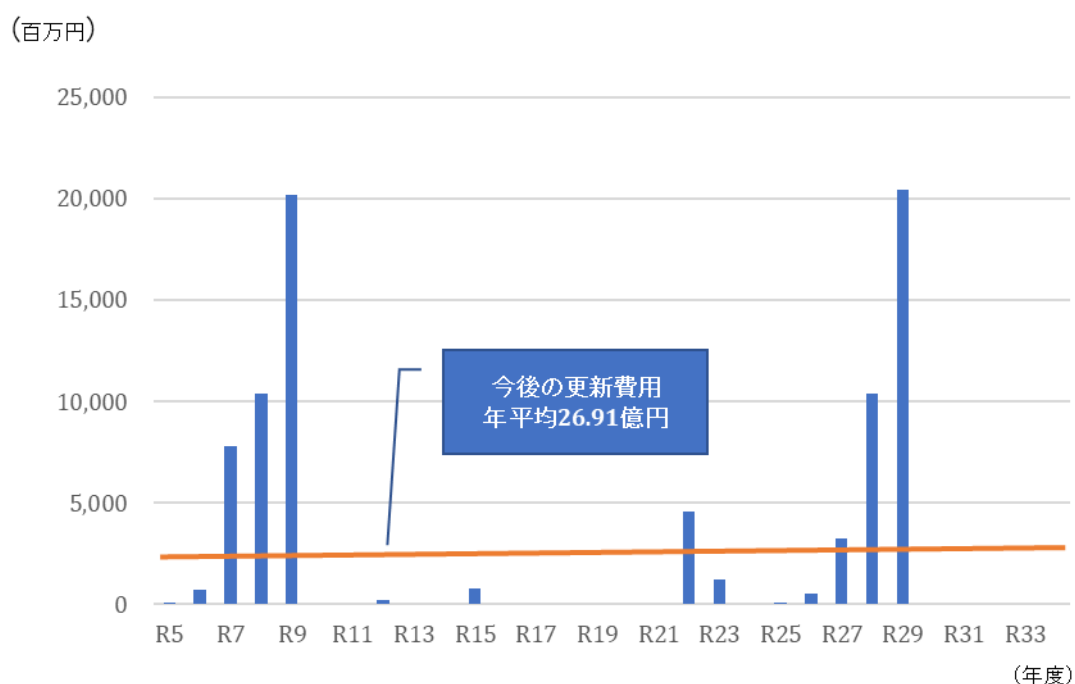
図5 当初経費と更新経費の比較



組合が所有する全ての公共施設等について、今後30年間（令和5年度から令和34年度まで）の単純更新を行った場合の費用について試算*1を行ったところ、約807億円となり、単年度当たり約26.9億円となりました。

直近5年については、大きな更新がない中、歳出決算額平均38.6億円となっています。そのため、試算をした単年度当たりの更新費用分が単純に増加するとしたら、直近5年間平均の歳出決算額に比べ、69.7%の事業費増額が必要となります。

図6 公共施設等の単純更新した場合の費用推計

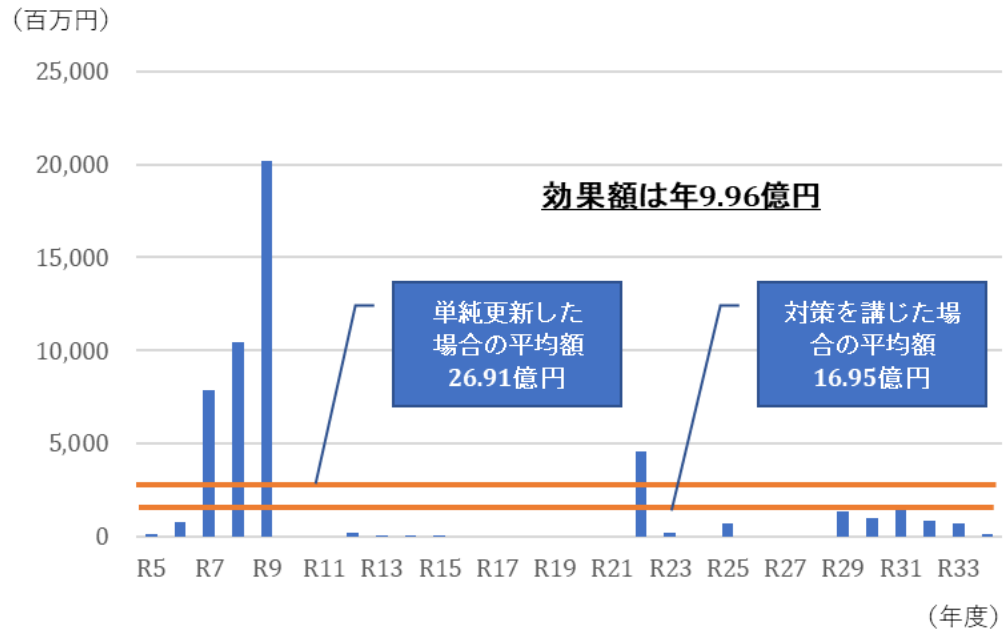


*1 試算の考え方

- (1) 本組合が所有する施設は少数で、それぞれ機能の異なる施設が主となっていることから、施設ごとに個別に検討し推計した。
- (2) 将来負担コストとして、更新コストを計上した。施設廃止・解体に要する経費は見込んでいない。
- (3) 更新コストは、現在の施設をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ規模で更新するものとし、国土交通省建設工事費デフレータを用いて過去の取得価額を現在価額に変換して推計した（一部除く）。

また、今後30年間（令和5年度から令和34年度まで）の長寿命化等に基づく対策を講じた試算を行った結果、大規模改修や施設更新に必要な経費は、約508億円、単年度当たり平均すると16.9億円となり、単純更新した場合よりも年10億円削減できる見込みとなりますが、この金額は直近5年の歳出決算額に比べて、43.8%の事業費増額が必要となります。

図 7 長寿命化等に基づく対策を講じた場合の費用推計



*2 試算の考え方

*1 の考え方に以下の考えを加えている

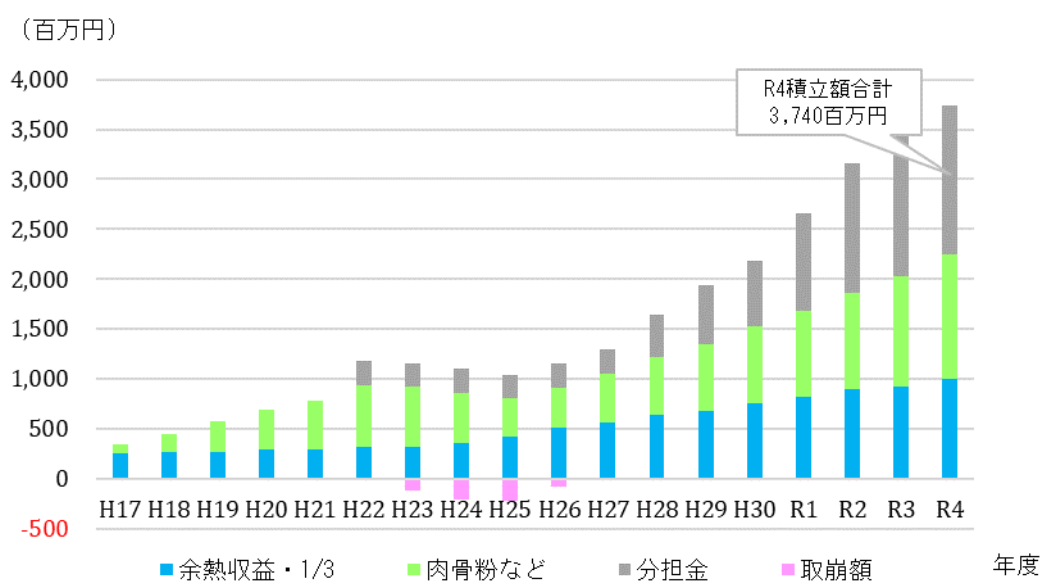
- (1) 中間処理施設は建設後 20 年後に基幹改良工事を行い、建設後 30 年後に更新
- (2) 教育施設は予防保全を含めた計画的な改修を行うことで、耐用年数を延長

以上のことから、今後、国の財政支援制度の積極的な活用や計画的な積立などの財源確保、予防保全や適宜適切な時期の計画的な点検、修繕などにより、長寿命化を図るなど、計画的な施設の更新、維持管理が重要となります。

(2) ごみ処理施設基金の活用

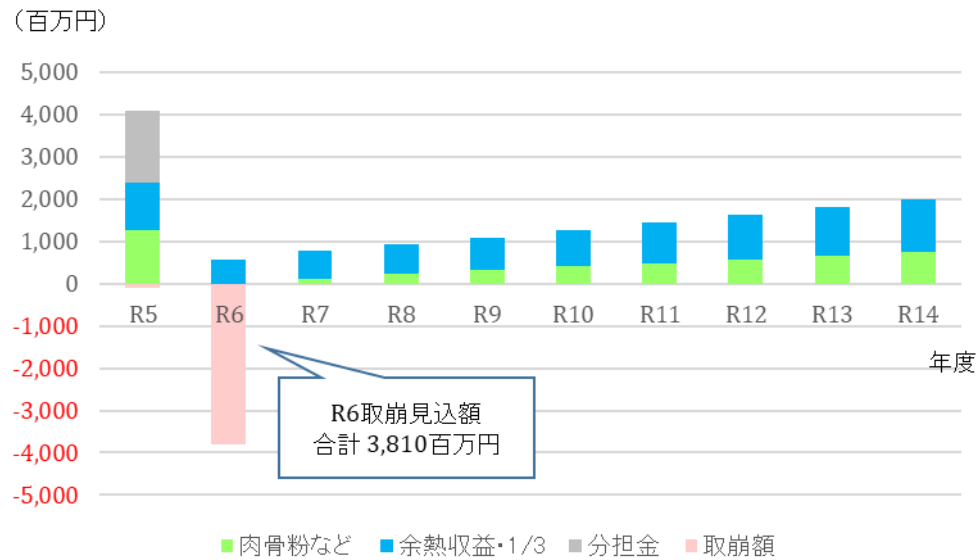
組合の所有する施設の中でもごみ処理施設の更新には高額な費用負担が見込まれることから、施設整備費用に充てるため、平成9年度よりごみ処理施設基金により積み立てています。ごみ処理の余熱を利用した発電による収益や肉骨粉処理処分使用料・手数料などを積み立て、約37.4億円（令和4年度末時点）となっています。

図 8 ごみ処理施設基金のこれまでの推移（積み立て実績）



（取崩額）「肉骨粉など」から取り崩して積算している

図 9 ごみ処理施設基金の今後の推移（積立計画）



(計画値) 令和5年度は予算額

令和6年度以降は令和4年度財政見通し作成時点の数値による

ごみ処理施設基金については、新中間処理施設整備のために構成市町村の負担が大きくなることを見込まれることから、令和6年度に取崩を予定しています。

今後については、最終処分場の更新などの大型事業に備え、引き続き積立を行っていく予定です。なお、積立額については、長期的な視点を持って、構成市町村との協議を行いながら決定していきます。

6 適正管理に関する基本的な考え方

組合が所有する公共施設等は、構成市町村の共同処理業務として地域の生活、医療、教育に不可欠なものとなっています。したがって、今後の人口減少や厳しさを増す財政状況にあっても、その機能を継続して確保する必要があります。

以上を踏まえ、基本方針を次のとおり定めます。

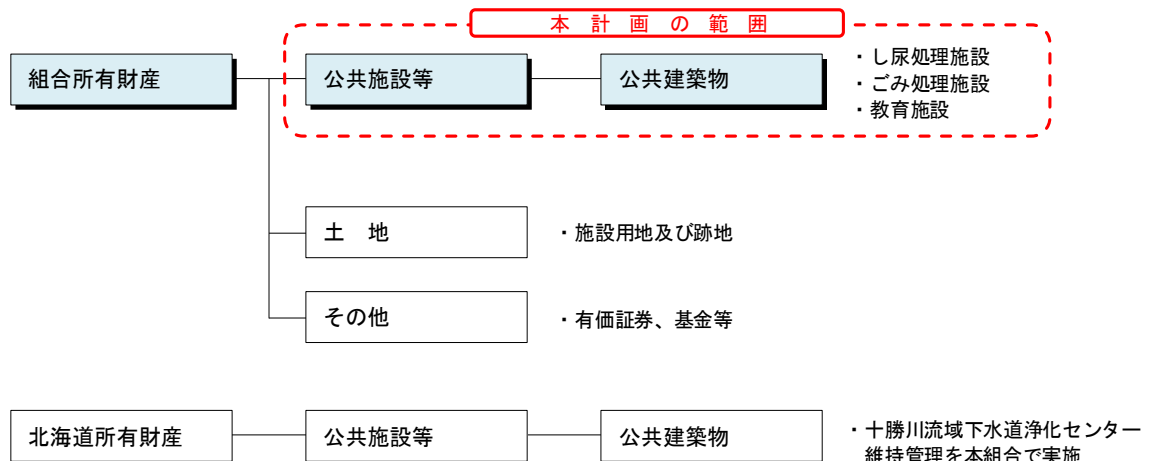
(1) 計画期間

2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間とします。

(2) 計画範囲

組合が所有する全ての公共施設等とします（表1）。なお、十勝川流域下水道浄化センターについては、北海道が所有している施設のため、計画から除外します。

図 10 所有財産の分類



(3) 取組体制

総務課で計画を管理し、各施設担当課と連携・調整を図りながら組合全体で取り組みます。

(4) 基本方針

ア 施設の適正配置

- 浄化槽汚泥等処理受入施設については、し尿、浄化槽汚泥の安定的な処理に必要な施設能力を維持・確保します。
- ごみ処理施設については、新たな加入団体の処理量を加味した今後の処理量に応じた中間処理施設の整備を進めるほか、最終処分場については、埋立容量に応じた現施設の使用期間の延長に向けて取り組むほか、その後の最終処分への対応等について検討を進めます。
- 教育施設については、看護師養成や教職員の研修に必要な施設能力を維持・確保します。

イ 公共施設等の適切な維持管理

- 組合の施設については、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」などの考え方を引き続き活用し、施設運転維持管理委託等を通じて日常的に点検を行うほか、必要に応じて適宜詳細点検・診断を実施し、設備の修繕・更新等を予防保全的・計画的に実施するなど、施設能力を安定的に発揮できるよう長寿命化を図り、トータルコスト^{*1}縮減を推進します。

ウ その他

- 中間処理施設はDBO^{*2}方式を利用し、民間事業者の技術、ノウハウを活用して整備していきます。また、他の施設についても整備の機会を捉えて、PPP^{*3}／PFI^{*4}等による整備を引き続き検討します。
- 施設の更新、改修にあたっては、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、誰もが安全で快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。また、再生可能エネルギー設備の導入や断熱性・気密性の高い設計による冷暖房に係るエネルギーの削減等、脱炭素化に取り組みます。
- 遊休・余剰資産の売却や利活用を推進し、管理コストを縮減します。

*1 中期～長期の一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計

*2 Design Build Operate の略。事業者に設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の所有、資金調達は公共が行うもの

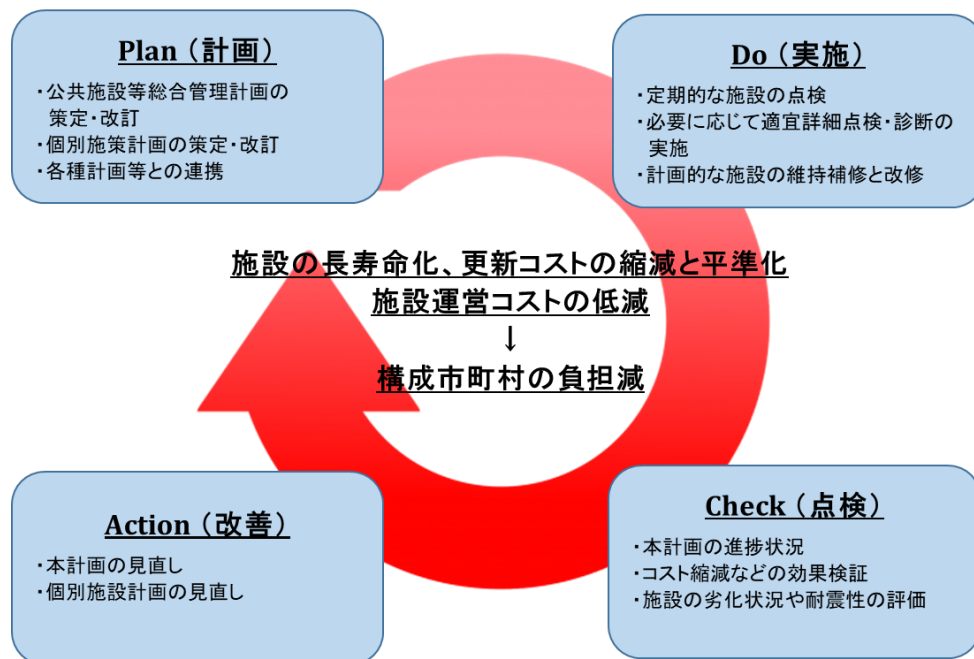
*3 Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間事業者が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資本やノウハウを活用し、行政の効率化やサービス向上を目指すもの

*4 Public Finance Initiative の略。PPP を実現するための手法の一つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、行政の効率化やサービス向上を図るもの

7 フォローアップの方針

- (1) この計画の進捗状況について、PLAN（計画）・DO（実施）・CHECK（評価）・ACTION（改善）サイクルを用いた評価を定期的に実施し、その評価結果や今後の財政状況、施設管理状況等の変化に応じて適宜見直しを行います。
- (2) 公共施設等の適正配置の検討に当たっては、構成市町村課長会議、副市町村長会議及び組合議会のほか、ホームページの活用により情報提供します。

図 11 PDCA サイクルのイメージ



十勝圏複合事務組合 公共施設等総合管理計画

策 定 平成 29 年 2 月（令和 6 年 2 月改訂）

問合せ先 十勝圏複合事務組合総務課

〒080-2464 北海道帯広市西 24 条北 4 丁目 1 番地 5

電話 0155-37-3491 fax 0155-37-4119

mail soumuka@tokachiken.hokkaido.jp